

定住自立圏構想の進捗状況 ・総務省の取組について

平成28年1月22日

「定住自立圏構想」の推進

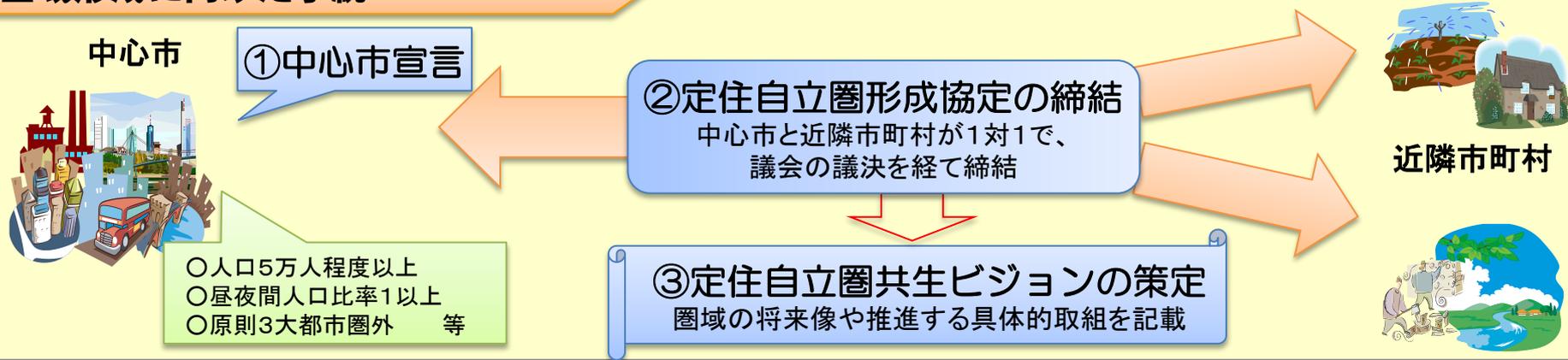
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度から大幅に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度）
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円）
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

地方債

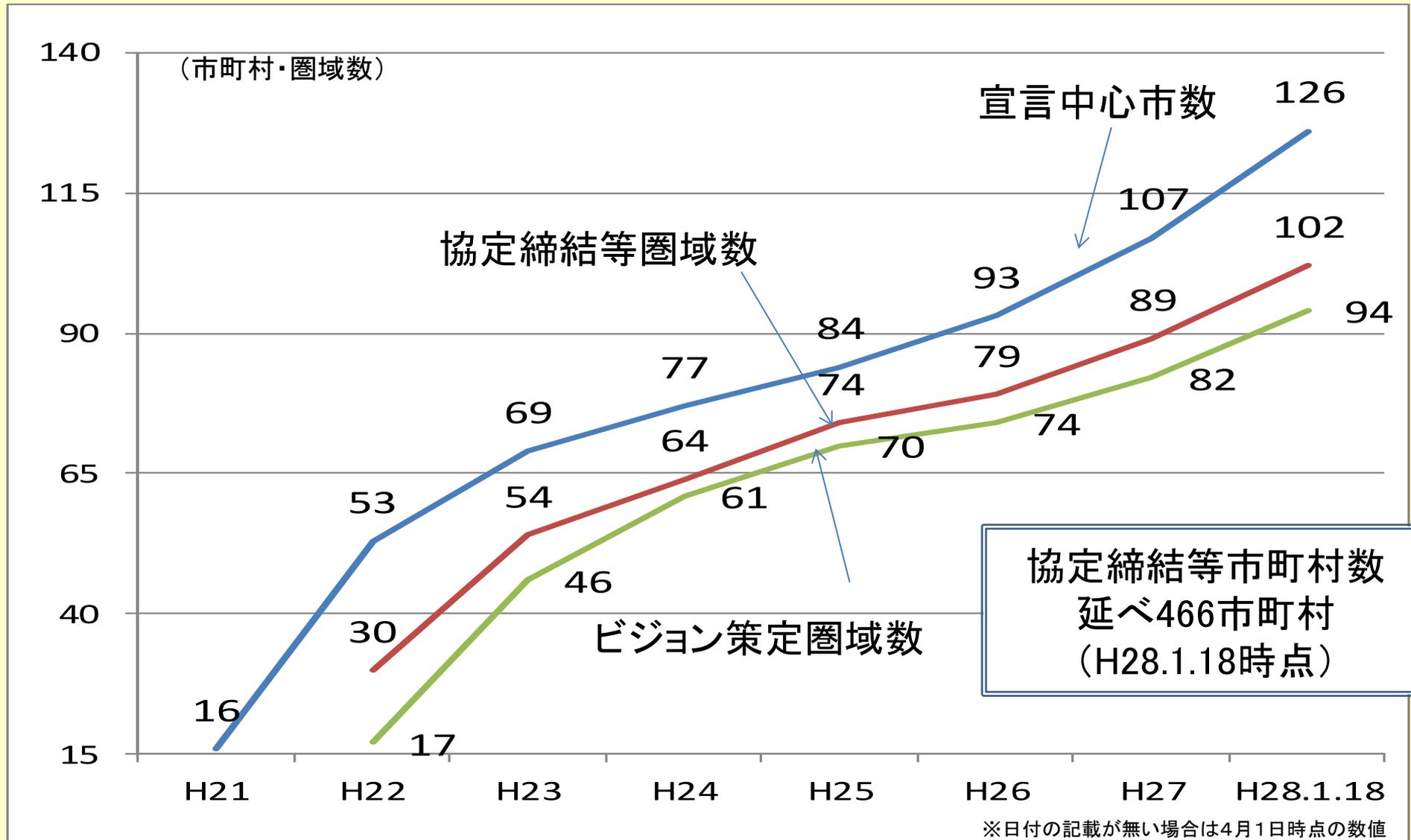
- ・地域活性化事業債を充当（充当率90%、交付税算入率30%）

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

定住自立圏構想の取組状況

KPI: 2020年 140圏域 (H28.1.18現在 102圏域)



(参考)今年度の取組の進捗状況

(1)中心市宣言団体数

107団体(H27.4.1現在)⇒126団体(H28.1.18現在)

H27.4.1-H28.1.18に 新たに宣言した団体 (19団体)	五所川原市、むつ市、北上市・奥州市(複眼型)、能代市、大仙市、 喜多方市、水戸市、小山市、新発田市、南魚沼市、伊那市、伊賀市、 たつの市、庄原市、三原市、玉名市、指宿市、南さつま市
--	--

(2)協定締結等圏域数

89圏域(H27.4.1現在)⇒102圏域(H28.1.18現在)

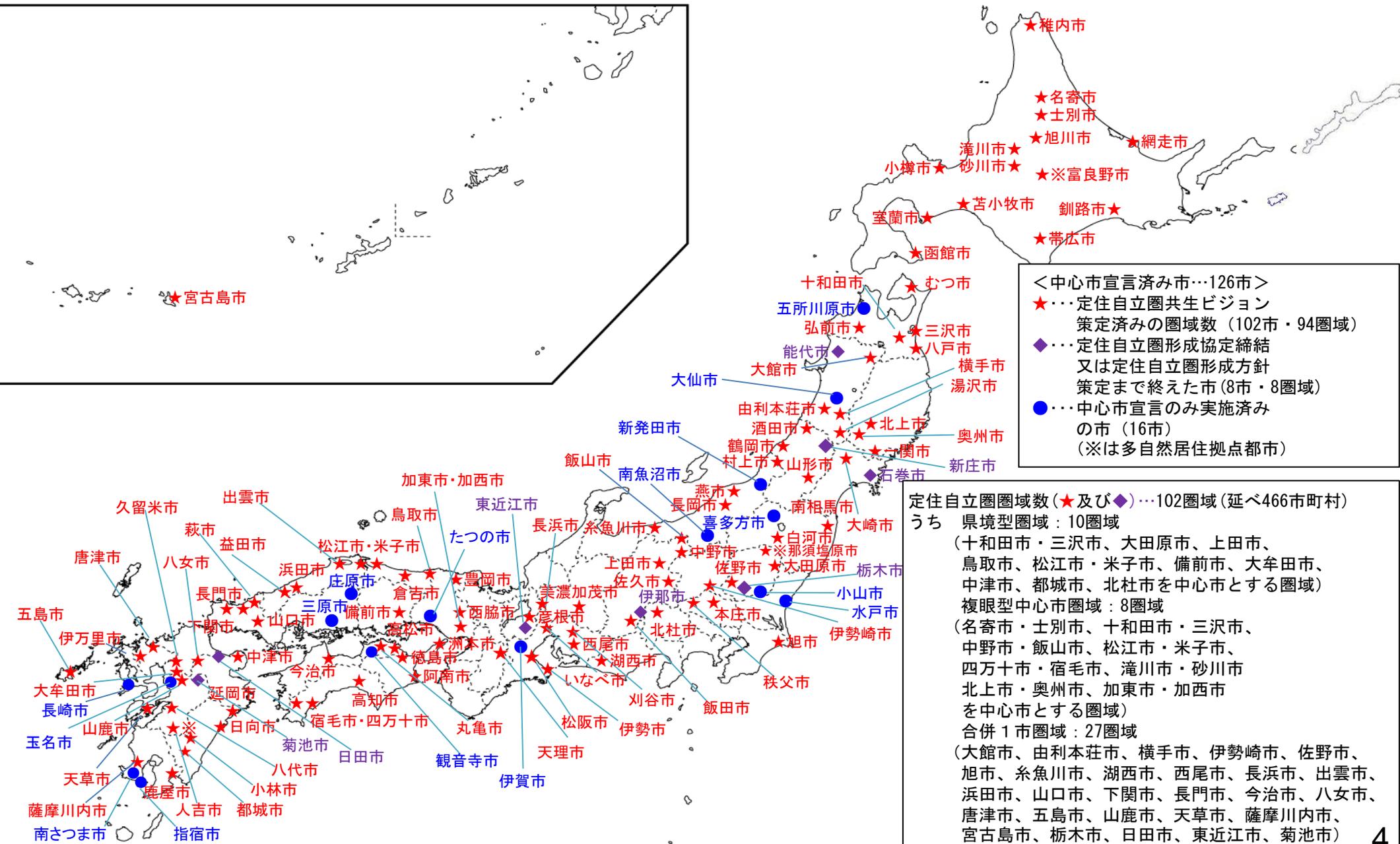
H27.4.1-H28.1.18に 新たに協定締結等を行 った圏域の中心市 (13圏域)	むつ市、北上市・奥州市(複眼型)、能代市、新庄市、白河市、 栃木市、村上市、北杜市、伊那市、加西市・加東市(複眼型)、 日田市、東近江市、菊池市
---	--

(3)ビジョン策定圏域数

82圏域(H27.4.1現在)⇒94圏域(H28.1.18現在)

H27.4.1-H28.1.18に 新たにビジョンを策定し た圏域の中心市 (12圏域)	苫小牧市、むつ市、北上市・奥州市(複眼型)、白河市、 那須塩原市、村上市、北杜市、松阪市、加西市・加東市(複眼型)、 天理市、八代市、人吉市
---	--

定住自立圏構想の取組状況 (平成28年1月18日現在)



<中心市宣言済み市…126市>
 ★…定住自立圏共生ビジョン
 策定済みの圏域数 (102市・94圏域)
 ◆…定住自立圏形成協定締結
 又は定住自立圏形成方針
 策定まで終えた市 (8市・8圏域)
 ●…中心市宣言のみ実施済み
 の市 (16市)
 (※は多自然居住拠点都市)

定住自立圏圏域数 (★及び◆)…102圏域 (延べ466市町村)
 うち 県境型圏域：10圏域
 (十和田市・三沢市、大田原市、上田市、
 鳥取市、松江市・米子市、備前市、大牟田市、
 中津市、都城市、北杜市を中心市とする圏域)
 複眼型中心市圏域：8圏域
 (名寄市・土別市、十和田市・三沢市、
 中野市・飯山市、松江市・米子市、
 四万十市・宿毛市、滝川市・砂川市
 北上市・奥州市、加東市・加西市
 を中心市とする圏域)
 合併1市圏域：27圏域
 (大館市、由利本荘市、横手市、伊勢崎市、佐野市、
 旭市、糸魚川市、湖西市、西尾市、長浜市、出雲市、
 浜田市、山口市、下関市、長門市、今治市、八女市、
 唐津市、五島市、山鹿市、天草市、薩摩川内市、
 宮古島市、栃木市、日田市、東近江市、菊池市)

定住自立圏の取組規模

○取組規模

○中心市平均人口	11.9万人	(最大 41.9万人、最小 3.8万人)
		(高松市) (備前市)
		※ 複眼型中心市については、2市の人口の合計で計上。
		※ 多自然居住拠点都市を除く。
○圏域平均人口	17.6万人	(最大 59.4万人、最小 3.8万人)
		(瀬戸・高松圏域 (高松市)) (長門市圏域 (合併1市))
○平均近隣市町村数	4.8	(最大 18、最小 1)
		(十勝圏域 (帯広市)) (10圏域存在)
		※ 合併1市については、近隣地域 (旧市町村) 数。
○圏域平均面積	1,353km ²	(最大 10,832km ² 、最小 87km ²)
		(十勝圏域 (帯広市)) (湖西市圏域 (合併1市))

【参考】連携中枢都市圏の取組規模

○連携中枢都市平均人口	46.8万人	(最大 53.6万人、最小 40.1万人)
		(姫路市) (宮崎市)
○圏域平均人口	84.1万人	(最大 127.7万人、最小 42.9万人)
		(播磨圏域 (姫路市)) (みやざき圏域 (宮崎市))
○平均近隣市町村数	8	(最大 14、最小 2)
		(播磨圏域 (姫路市)) (みやざき圏域 (宮崎市))
○圏域平均面積	2,129km ²	(最大 2,673km ² 、最小 871km ²)
		(播磨圏域 (姫路市)) (みやざき圏域 (宮崎市))

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆人口減少の歯止め
 - ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

- ◆時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増
- 地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進
:協定締結等圏域数140
- 既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接促進、金融支援
 - ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
 - ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版CGRC※2」の検討、普及
 - ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
 - ③ 地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
 - ②結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
 - ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
 - ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中枢都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
 - ③大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

2015改訂版（平成27年12月24日閣議決定）（抄）

【施策の概要】

人口5万人程度以上の市を中心として、2009年度から、市町村が連携して相互に役割分担しつつ圏域の生活関連機能を維持・向上させ、人口のダム機能を果たすことを目的とする定住自立圏の取組が行われてきた。

この定住自立圏については、その果たすべき人口のダム機能に関する検証を十分に行い、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築する。

■ 定住自立圏の協定締結等圏域数：140圏域を目指す（2015年10月時点95圏域）

【主な施策】

◎ (4)-(ア)-A-② 定住自立圏の形成の促進

2015年10月現在、95圏域において定住自立圏が形成されており、取組が着実に広がっている。また、定住自立圏の先行実施圏域（21圏域）では、取組前後の圏域人口を比較すると、社会増となったのが2圏域、社会減が緩和したのが17圏域となっており、この取組の効果がみられる。

定住自立圏の形成等を引き続き推進するため、人口の観点を含めこれまでの定住自立圏の取組成果について再検証を行い、その結果を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。

これらを通じ、2020年には定住自立圏の協定締結等圏域数を140圏域とすることを旨すとともに、地方公共団体自らは、圏域の特性も踏まえ、生活関連機能・雇用・人口に関する成果目標を設定することとする。

2014（平成26年12月27日閣議決定）（抄）

【施策の概要】

地方では、人口の流出に歯止めがかかっていない一方、生活の利便性の低下、地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が課題となっている。（略）定住自立圏が果たすべき人口のダム機能に関する検証を十分に行い、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築することが必要である。

こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり設定する。

■ 定住自立圏の協定締結等圏域数：140圏域を目指す（2014年4月時点79圏域）

【主な施策】

◎ (4)-(オ)-② 定住自立圏の形成の促進

定住自立圏における取組により、定住自立圏がいかに地方における人口定住の受け皿となってきたのか、その取組成果について検証を行い、雇用にもより着目して今後の対策を講じていく必要がある。

そのため、人口の観点を含めこれまでの取組成果について再検証を行い、その結果等を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施することとする。これらの取組により、2020年度には定住自立圏の協定締結等圏域数を140圏域とすることを旨すとともに、地方公共団体自らは、圏域の特性も踏まえ、生活関連機能・雇用・人口に関する成果目標を設定することとする。

定住自立圏の取組に係る特別交付税措置の拡充等（平成26年度）

- 「経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日閣議決定）」において、定住自立圏構想を強力に進めていくため、適切な財政措置のあり方等についての検討が求められたところ。
- 上記も踏まえ、平成25年7月から研究会（座長：後藤春彦早稲田大学創造理工学部長）を設置し、定住自立圏における適切な財政措置のあり方等について、平成26年3月に最終報告をとりまとめた。

【定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 最終報告書（平成26年3月） 抜粋】

5. 今後の進め方

定住自立圏構想を一層推進するために、中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）について（略）、来年度から大幅に拡充すべき

平成26年度からの対応

本構想を一層推進していくため、定住自立圏の取組に係る特別交付税措置について、下記のとおり改正

○ 中心市 : (上限額4,000万円程度→) 上限額8,500万円程度

- ・標準的な圏域における中心市の上限額を4,000万円→8,500万円に拡充し、各圏域ごとに「人口」「面積」「近隣市町村数」を勘案して、より圏域の実情に応じた上限額となるよう算定式を改正（上限額の範囲内で、対象経費の8割を措置）
- ・合併1市に対する措置上限額の特例（（旧中心市を除く）合併関係市町村1団体当たり500万円を加算）について、必要な経過措置を講じた上で廃止

○ 近隣市町村: (上限額1,000万円→) 上限額1,500万円

- ・近隣市町村の上限額を1,000万円→1,500万円に拡充

定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の取組に対して財政措置を講じる。

1. 中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）

- ・ 中心市については、1市当たり年間8,500万円程度（H25年度までは4,000万円）を基本として、人口、面積等を勘案して上限額を算定
- ・ 近隣市町村については、1市町村当たり年間1,500万円（H25年度までは1,000万円）を上限

2. 地域活性化事業債の充当

- ・ 圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し、地域活性化事業債を充当。（充当率：90%、交付税算入率：30%）

3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

- ・ 圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- (1) 民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当（90%）、償還利子の50%に特別交付税
- (2) ふるさと融資の融資限度及び融資比率の引き上げ
（例：融資比率35%→45%）

5. 個別の施策分野における財政措置

- (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）
- (2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充
措置率0.6→0.8

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

- ・ 辺地度点数の積算に当たって中心市までの距離を算定可能

※このほか、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択もある。

中心市要件に係る経過措置

平成17年国勢調査数値でのみ中心市要件を満たしている市
(特例期限:平成27年9月末)

滝川市、むつ市、新庄市、佐野市、岡谷市、熱海市、八幡浜市、南九州市

は、中心市として取組済みの市

合併から10年を経過した旧中心市に対する経過措置

合併市特例(=最大合併関係市に中心市要件を当てはめ)でのみ中心市要件を満たしている市
(既に合併から10年を経過した市)

二本松市、桐生市、新発田市、南魚沼市、袋井市、たつの市、倉敷市、呉市

うち合併一市特例が
適用可能である市

大仙市、喜多方市、村上市、射水市、中津川市、浜松市、尾道市、安来市、西条市、佐伯市、南さつま市、指宿市

は、中心市として取組済みの市

は、近隣市町村として取組済みの市

は、連携中枢都市圏に取組済みの市

定住自立圏構想の取組状況（平成28年1月18日現在）

※赤枠(実線)は宣言連携中枢都市
 ※赤枠(点線)は連携中枢都市の要件に該当する団体

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市(左記を除く)
北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、富良野市、函館市、名寄市・士別市(複眼型)、滝川市・砂川市(複眼型)、苫小牧市	札幌市、千歳市、石狩市、北見市、伊達市(※近隣市町村として取組済み)
青森県	八戸市、弘前市、十和田市・三沢市(複眼型)、むつ市、五所川原市	青森市
岩手県	北上市・奥州市(複眼型)、一関市	盛岡市、宮古市、大船渡市、釜石市
宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	秋田市
山形県	山形市、鶴岡市、酒田市、新庄市	米沢市、東根市
福島県	南相馬市、白河市、喜多方市	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市
茨城県	水戸市	日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市
栃木県	大田原市、那須塩原市、佐野市、栃木市、小山市	宇都宮市、真岡市、日光市
群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、太田市、渋川市、富岡市、沼田市
埼玉県	秩父市、本庄市	—
千葉県	旭市	館山市
東京都		青梅市
神奈川県		(※中心市要件該当団体なし)
新潟県	長岡市、新発田市、糸魚川市、村上市、燕市、南魚沼市	新潟市、三条市、柏崎市、十日町市、上越市、佐渡市
富山県		富山市、高岡市、魚津市、黒部市
石川県		金沢市、七尾市、小松市
福井県		福井市、敦賀市、越前市、小浜市
山梨県	北杜市	甲府市、富士吉田市
長野県	飯田市、上田市、佐久市、中野市・飯山市(複眼型)、伊那市	長野市、松本市、諏訪市
岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、関市
静岡県	湖西市	静岡市、沼津市、富士市、磐田市、裾野市、牧之原市、掛川市、御殿場市
愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市、新城市
三重県	松阪市、いなべ市、伊勢市、伊賀市	津市、四日市市、亀山市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市(左記を除く)
滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市、栗東市
京都府		福知山市
大阪府		(※中心市要件該当団体なし)
兵庫県	西脇市、豊岡市、洲本市、加西市・加東市(複眼型)、たつの市	姫路市
奈良県	天理市	
和歌山県		和歌山市、田辺市
鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	—
島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	
岡山県	備前市	岡山市、津山市
広島県	三原市、庄原市	広島市、福山市、府中市、三次市
山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	宇部市、下松市、岩国市、周南市
徳島県	徳島市、阿南市	—
香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	高知市、四万十市・宿毛市(複眼型)	南国市(※近隣市町村として取組済み)
福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市、直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市、武雄市
長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
熊本県	山鹿市、天草市、人吉市、八代市、菊池市、玉名市	熊本市
大分県	中津市、日田市	大分市
宮崎県	都城市、延岡市、日向市、小林市	宮崎市、日南市
鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市、南さつま市、指宿市	鹿児島市、出水市、霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市、うるま市
合計	126	125

- 定住自立圏は126市が中心市宣言済み。
- 102圏域(延べ466市町村)で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み。
- 94圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済み。

定住自立圏検討に当たっての主な課題

【概要】

- 2020年までに140圏域の形成を目指すに当たり、中心市要件を満たす市への助言等の参考とすべく、中心市要件を満たす市に対し、中心市宣言の実施の意向等について意見聴取。

【提出された意見例】

- 近隣市町村に対して働き掛けを行っているが、近隣市町村においては協定締結に関して内部調整中である
 - 具体的な連携先は想定していないが、定住自立圏の取組は研究している段階である
 - 現在、近隣市町村と連携中枢都市圏構想について、検討を行っている
 - 個別の事業について、事務組合等を通じて既に連携しているため必要性が低い
 - 連携が想定される団体と合併、あるいはその予定がある
 - 合併頓挫の経緯から連携の協議の機運が欠けている
 - 近隣市町村の方に中心性がある、あるいは規模的に同程度であり、中心市宣言を実施しがたい
 - 中心市要件を満たす市が近隣に多数存在する
 - 近隣市町村から連携への関心が示されない
 - 離島である、面積が広大等により連携先が考えにくい
 - 財政的なメリットが感じられない(不交付団体等)
 - 事務的な負担の増大を懸念
- 等

定住自立圏における取組例

○政策分野別取組状況

定住自立圏102圏域（平成28年1月18日時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療
98圏域
医師派遣、適正受診の啓発、
休日夜間診療所の運営等

福祉
79圏域
介護、高齢者福祉、子育て、
障がい者等の支援

教育
82圏域
図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興
98圏域
広域観光ルートの設定、
農産物のブランド化、企業誘致等

環境
46圏域
低炭素社会形成促進、
バイオマスの利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通
98圏域
地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用
42圏域
メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備
65圏域
生活道路の整備等

地産地消
45圏域
学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住
77圏域
共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流
87圏域
合同研修の開催や
職員の人事交流等

外部専門家の招へい
36圏域
医療、観光、ICT等の
専門家を活用

みのかも定住自立圏 休日急患診療事業

中心市宣言日：平成21年3月24日
協定締結日：平成21年10月26日



中心市名	人口（人）	昼夜間人口比率	
美濃加茂市	54,729	1.032	
近隣市町村名	人口（人）	近隣市町村名	人口（人）
坂祝町	8,361	川辺町	10,593
富加町	5,516	七宗町	4,484
白川町	9,530	八百津町	12,045
東白川村	2,514	圏域合計	107,772

※平成22年国勢調査

休日急患診療事業

取組前の課題

休日・夜間に受診できる医療機関が少ないことから、発熱や下痢など比較的軽症の場合であっても、二次救急医療機関を受診するケースが多く、緊急性の高い重症患者に対する対応に支障をきたしていた。

事業概要

日曜・祝祭日・年末年始に、地域住民が安心して受診できる体制を整備し、休日に救急指定病院に患者が集中することのないよう、加茂医師会の協力のもと、圏域内の診療所の医師が当番制で休日診療を行う。あわせて、住民への啓発活動も行う。

成果

圏域の一次救急・二次救急の最適化が図られることにより、突発性の感染症の流行等にも対応できる体制が整備され、地域で安定的な休日救急医療の提供ができている。

成果指標：休日・夜間受療人数

	H23	H24	H25	H26
想定値（受療可能人数）	3,000	3,000	3,000	3,300
実績値（受療者数）	2,559	3,188	3,455	3,089

ファミリーサポートセンター事業

取組前の課題

子育てを手伝ってほしい又は手伝いたいという潜在的なニーズがあるが、自治体単位では、人口規模が小さく、ニーズのマッチングができていなかった。

事業概要

子育てを手伝って欲しい人（利用会員）と、子育ての手伝いをしたい人たち（サポート会員）が、会員となって地域でお互いに助け合いながら子育てを応援するようにマッチングを行い、広域的に子育てを支援する。

成果

会員が増え、利用機会が増えたため、お互いに支えあい、安心して子どもを産み育てることができる地域が形成されている。

成果指標： 登録会員数	H23	H24	H25	H26
目標値	860	880	900	920
実績値	861	895	962	1050

情報発信・PR事業

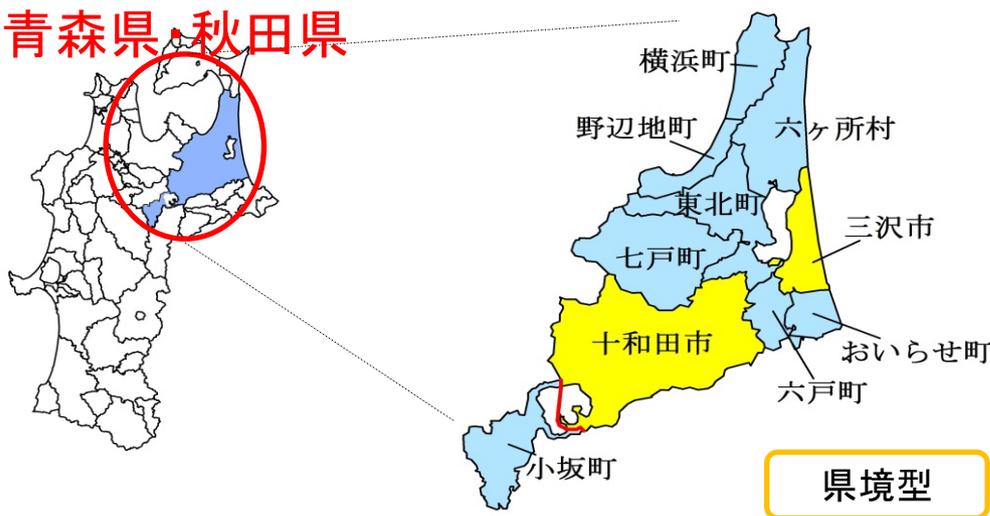
事業概要

みのかも定住自立圏事業の普及啓発と、圏域住民同士の交流を活性化させることを目的に、圏域の紹介や、ビジョンに記載している事業を、圏域のマスコットキャラクターである「かも丸」・「かも美」のイラスト等を活用して分かりやすく掲載。

現在は年2回発行で、圏域の全世帯に配布相互の情報の共有化を実現し、新たな圏域の魅力の発掘や、圏域住民の交流促進により圏域の活性化を図る。



青森県・秋田県



中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
十和田市	66,110	1.008	
三沢市	41,258	1.035	
近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
野辺地町	14,314	七戸町	16,759
六戸町	10,241	横浜町	4,881
東北町	19,106	六ヶ所村	11,095
おいらせ町	24,211	秋田県小坂町	6,054
		圏域合計	214,029

※平成22年国勢調査

広域観光振興推進事業

【事業概要】

・既存の広域観光マップ事業の深化を図るとともに圏域内の主な観光起点からの広域的な観光ルートを開発し、圏域全体のイベント情報などの情報発信やプロモーションを行い、新規誘客を図る。

・既存の観光地のみでなく、紹介されていない史跡や景勝地の紹介等地域観光資源の発掘に努める。



【燕・弥彦地域定住自立圏（新潟県）】（H27モデル事業）

「金属加工集積地における研磨人材育成の見える化と創業促進」



圏域市町村(2団体)	圏域人口(H22国調)	圏域面積(H22国調)	事業額(千円)
燕市・弥彦村	90,458人	136.12km ²	7,964千円

事業概要

全国でも有数の金属加工産地である「燕・弥彦地域」において、「金属研磨」は重要な基盤技術の一つではあるが、近年、高齢化による廃業等で、金属研磨業の縮小が進んでいる。金属加工産地の持続的発展のため、人材の育成、新規開業の促進、新分野への進出を図り、「燕・弥彦地域」の活性化に取り組む。

○事業の内容

1. 人材の育成等

- ・研修施設に鏡面計などを導入し、研修指導方法の充実を図る。
- ・積極的な情報発信により、研修希望者の増加を図る。

2. 新規開業の促進

- ・地元金融機関との連携により、研修生に経営面の基礎知識を習得する機会を設け、新規創業を促進する。

3. 新分野への進出

- ・展示会に出展し、金属研磨の技術力の発信と情報収集により、新たな分野への進出の足掛かりを作る。
- ・金属研磨体験を観光資源として磨き上げ、産業ツーリズムの拡充を図る。

○取組目標

1. 人材の育成等

- ・研修受講生の理解度向上
- ・平成28年4月の入校希望者数:5名

2. 新規開業の促進

- ・地元金融機関による経営知識の勉強会の開催回数:1回

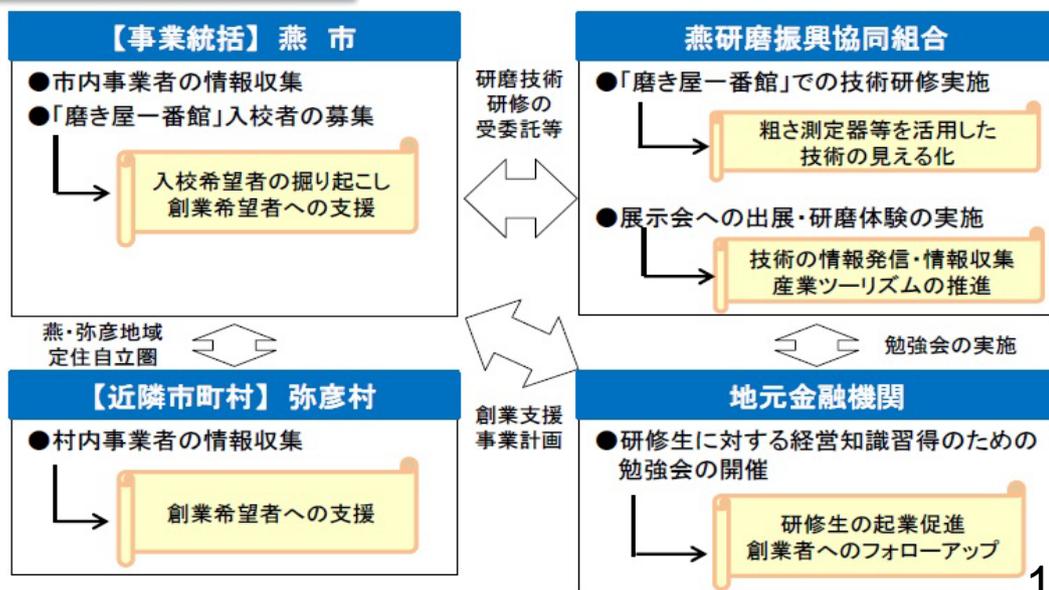


▲燕市磨き屋一番館

3. 新分野への進出

- ・展示会への出展回数:1回
- ・研修施設見学の実施、金属研磨体験の実施回数:50回

○事業の実施体制



【播磨圏域連携中枢都市圏（兵庫県）】（H27モデル事業） 「播磨のおいしさ発見！農水産業活性化プロジェクト」

圏域市町村（15団体）	圏域人口（H22国調）	事業額（千円）
姫路市・相生市・加古川市・高砂市・ 加西市・宍粟市・たつの市・稲美町・ 播磨町・市川町・福崎町・神河町・ 太子町・上郡町・佐用町	1,276,670人	5,000千円
	圏域面積（H22国調）	
	2,673.53km ²	

事業概要

モデル的に圏域内にある日本栄養専門学校、日本調理製菓専門学校を中心として、圏域内の農水産物を活用したメニュー開発やPRイベントの開催、姫路獨協大学薬学部や兵庫県立大学先端食科学研究センター等と連携して食材の機能分析を通じた食材の高付加価値化に向けての研究等を行い、圏域全体で農水産業の活性化を通じた、人・モノ・金等の新たな好循環を生み出す。



○事業の内容

- 「フードバレーはりま」の展開に向けた取組の検討
 - ・「フードバレーはりま」の展開に向けて各関係者を含めた検討会の開催。
- 農水産業の活性化
 - ・圏域内の地元食材を活かしたメニューの考案及びレシピ本の作成、各イベントでの農水産物のPR。
 - ・姫路獨協大学薬学部や兵庫県立大学先端食科学研究センター等と連携し、食材が持つ機能性等について分析し、食材の高付加価値化に向けた研究。等
- 「フードバレーはりま」の展開に向けた方向性の整理
 - 上記内容を踏まえ、「フードバレーはりま」の展開に向けた方向性を整理。

○取組目標

項目	H27	項目	H27
メニュー数	30	水産物の水揚量（販売額）	14,351t
農産物直売所販売額（野菜類）	449,930千円	協力農家数（水産業含む）	5
中央卸売市場の出荷量	672t	機能分析食材数	10

※H28については、項目も含め検討中

○事業の実施体制

【事業統括】 姫路市
 【事業連携】 圏域各市町
 食のイベント等を通じたPR、域内生産者等への協力要請等



【フードバレーはりまの展開に向けた検討会】
 農水産業等のアドバイザーを含めた検討会を開催し、今後のフードバレーはりまの展開に向けて検討

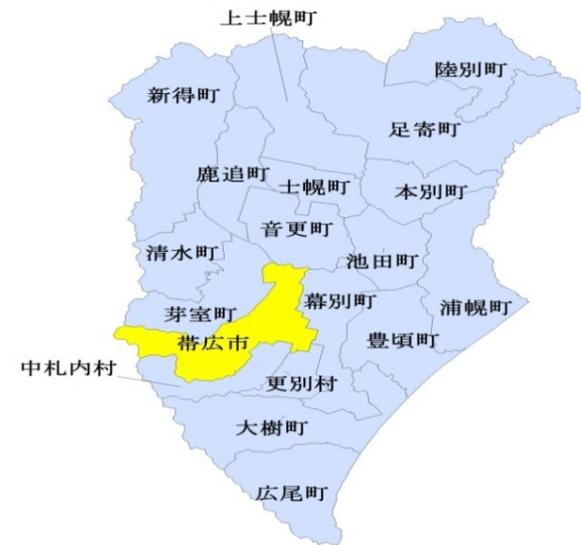
【専門学校】
 圏域内の農水産物を使ったメニューの開発

【姫路獨協大学、兵庫県立大学先端食科学研究センター、農業高校】
 食材が持つ有効成分の分析、次世代農業従事者の育成を通じた地域貢献

【生産者】（農業協同組合等）
 地元食材の調達・提供、郷土料理・地元食文化に関する情報提供 等

【十勝定住自立圏（北海道）】（H26モデル事業）

「十勝地域機械製品開発ツール整備普及事業」



圏域市町村(19団体)	圏域人口(H22国調)	事業額
帯広市・音更町・土幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・中札内村・更別村・大樹町・広尾町・幕別町・池田町・豊頃町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町	348,597人	15,088千円
	圏域面積(H22国調)	
	10,827.63 km ²	
事業概要		
<p>十勝地域の産業活性化を目指す「フードバレーとかち」の一環として、機械工業製品の開発能力の高度化や開発工程の短縮化を可能とする機械製品開発ツールに関して、技術者の育成や利活用を図ることで、圏域内の農業生産や食品加工の分野におけるものづくり産業の競争力強化と雇用機会の拡大を目指す取組。</p>		

○事業の内容

1. 機械工業製品の開発ツールの導入

- ・開発ツール(3D-CAD、3Dプリンタ、ひずみ測定器等)を整備。



2. 開発ツール利活用の促進

- ・導入機器を活用した事例紹介セミナーの開催。
- ・技術講習会(導入編・応用編)を開催。
- ・3Dプリンタ実技講習会を開催。



○平成26年度の実績及び平成27年度目標

指標	平成26年度実績	平成27年度目標
・各種セミナー受講者数	84名(目標76名以上)	—
・開発ツール利活用件数	35件(目標5件以上)	10件
・技術習得者数	23名(目標15名以上)	10名

○事業の実施体制



- 【事業統括】
帯広市
- ・開発ツールの調達、整備
- ・セミナーの企画運営
- ・受講生の募集
- ・事業評価

- 【公設試験研究機関】
(公財)とかち財団(十勝産業振興センター)
- ・開発ツール導入拠点
- ・セミナーの開催
- ・技術指導
- ・受講者の募集
- 北海道立総合研究機構(工業試験場)
- ・技術指導
- ・技術相談

- 【大学】
帯広畜産大学
- ・技術指導
- ・受講者の募集

- 【金融機関】
地元金融機関
- ・事業周知への協力
- ・受講者の募集
- ・事業化に向けた融資相談

【八戸圏域定住自立圏（青森県）】（H26モデル事業） 「八戸ワイン産業創出プロジェクト」

圏域市町村(8団体)	圏域人口(H22国調)	圏域面積(H22国調)	事業額
八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町	335,415人	1,346.66km ²	27,264千円

事業概要

国内需要の減少により、地域の農業経営を支えてきた葉たばこの生産縮減に対応していくため、気候及び土壌適応性の高いぶどうの栽培とそれを活用したワインの醸造を圏域内で新規展開させ、圏域ブランドとして6次産業化を図ることにより、地域経済の活性化と雇用創出を目指す取組。



○事業の内容

1. ぶどう栽培に関する調査研究

・圏域内の農業生産団体(根岸観光農園等)と連携して、10種、1,250本のぶどうを植栽し、ワイン用ぶどうの栽培調査を実施。

2. ワイン醸造・産業創出に関する取組

・圏域農家を対象としたワイン醸造講習会等を3回実施し、今後の醸造に向けた課題の抽出・解決策を検討。

3. ワイン文化創出に関する取組

・2013年世界最優秀ソムリエ等の出演によるワイン交流イベント「八戸ワイン産業創出フォーラム」を開催。

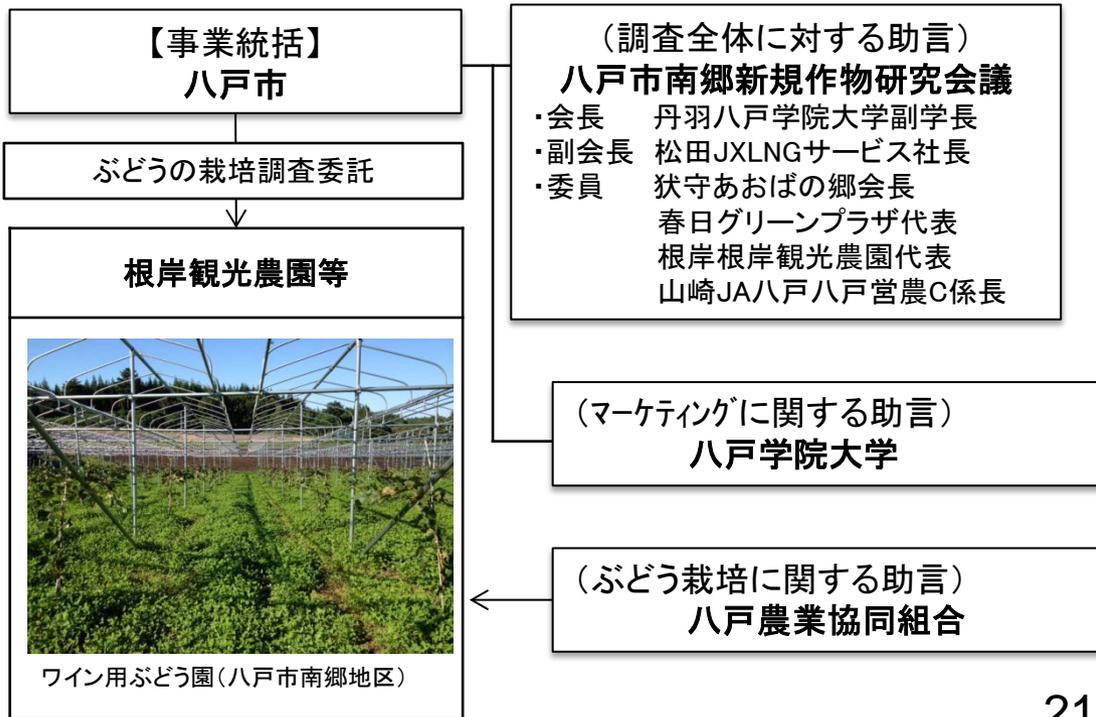
4. 八戸ワイン産業創出計画の策定

・上記1～3の取組を踏まえ、ワイン産業創出に向けて、今後5年間程度の計画を策定。

○平成26年度実績及び平成27年度目標

・ワイン用ぶどうの栽培面積 1.3ha(H26)→2.3ha(H27)

○事業の実施体制



【旧員弁郡定住自立圏（三重県）】（H26モデル事業） 「グリーンツーリズムの推進に向けた地域の拠点づくり」



圏域市町村(2団体)	圏域人口(H22国調)	圏域面積(H22国調)	事業額
いなべ市・東員町	72,021人	242.2km ²	13,351千円

事業概要

過疎化や高齢化が著しい中山間地域の活性化や振興を図ることを目的に、地元企業、大学、自治体や外部人材などが連携し、住民を主体とした体験型・着地型の観光としてグリーン・ツーリズムに着目した取組を圏域全体で展開していくことで、中山間地域における所得の確保や就業機会の創出を目指す取組。

○事業の内容

1. 中山間地域における課題解決・地域資源発掘に係る調査・検討
・産学官民が連携して、圏域の中山間地域における課題解決や地域資源発掘のための現地調査や検討会を実施。
2. 先行的に5つのモデル地区においてグリーン・ツーリズムに着目した取組計画の策定
・モデル地区を中心に、課題や地域資源について整理し、各連携主体における役割分担を明確化するとともに、各地区の特性を活かした観光事業を検討し、中山間地域における所得の確保や就業機会の創出につなげるスキームの構築、圏域全体での取組展開に向けたロードマップの設定などを内容とする計画を策定。

○平成26年度の実績

指標名	H26
空き家等の調査	55施設
地域活動日数	16日
学生等の活動延べ人数	78人

○平成27年度以降の目標

指標名	H27	H31
GT拠点数	2箇所	5箇所
誘客人数	150人	500人

○事業の実施体制

グリーンツーリズム推進検討委員会
【◎検討委員 ○オブザーバー】

【事業統括】
いなべ市 ◎



検討委員会



里の旅プランナー
活動風景

【近隣市町村】東員町 ○

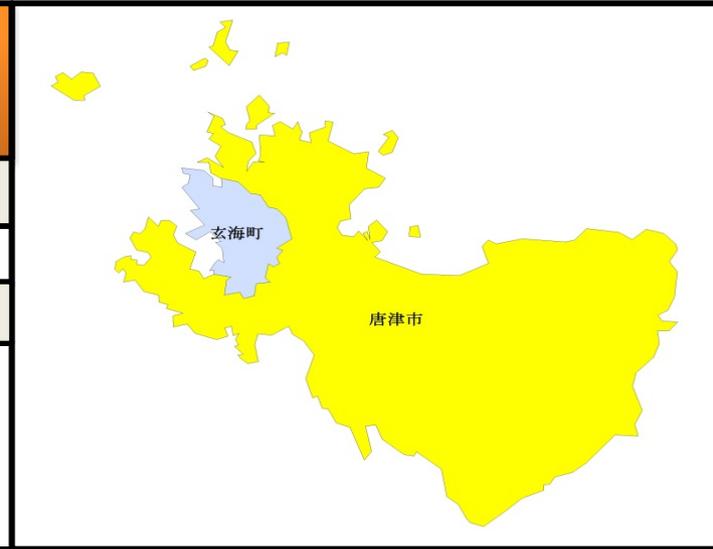
【大学】京都産業大学 ○
・空き家などの有効活用の検討、潜在的観光資源の発掘及び地域課題調査
・検討委員会への報告・情報共有

【地元企業】農事組合法人、飲食店など ◎

【アドバイザー】まちむら機構など ○
・推進計画の策定に向けた、専門的知見による助言など

【住民】地域住民、里の旅プランナー※ ◎
※地域の宝を磨きあげて、集落のためのプログラムづくり、観光のまちづくりを担う人たち。

【唐津市定住自立圏（佐賀県）】（H26モデル事業） 「唐津コスメティック天然原料開発プロジェクト」



圏域市町村(2団体)	圏域人口(H22国調)	圏域面積(H22国調)	事業額
唐津市・玄海町	133,305人	523.49km ²	22,541千円

事業概要

化粧品関連産業の集積を図るJCC(ジャパン・コスメティックセンター)が推進する「唐津コスメティック構想」の一環として、圏域産の天然素材を活用した化粧品原料サンプルの開発を行うとともに、産学官が連携して化粧品原料市場開拓に向けた戦略を策定し、圏域の農林水産業の活性化を図る取組。

○事業の内容

- 化粧品原料サンプルの製造に必要な機械装置の導入**
 - 圏域産の天然素材を化粧品原料に加工するための機械装置を設置。
- 天然素材を活用した化粧品原料サンプルの開発**
 - 化粧品原料サンプルを製造。
 - 大学へ依頼し、原料サンプルの成分分析・評価を実施
- 化粧品原料市場開拓に向けた戦略の策定**
 - 化粧品原料市場開拓に向けて、市場マクロ分析、企業ヒアリング等を実施し、今後の取組内容と成果指標を設定した戦略を策定。

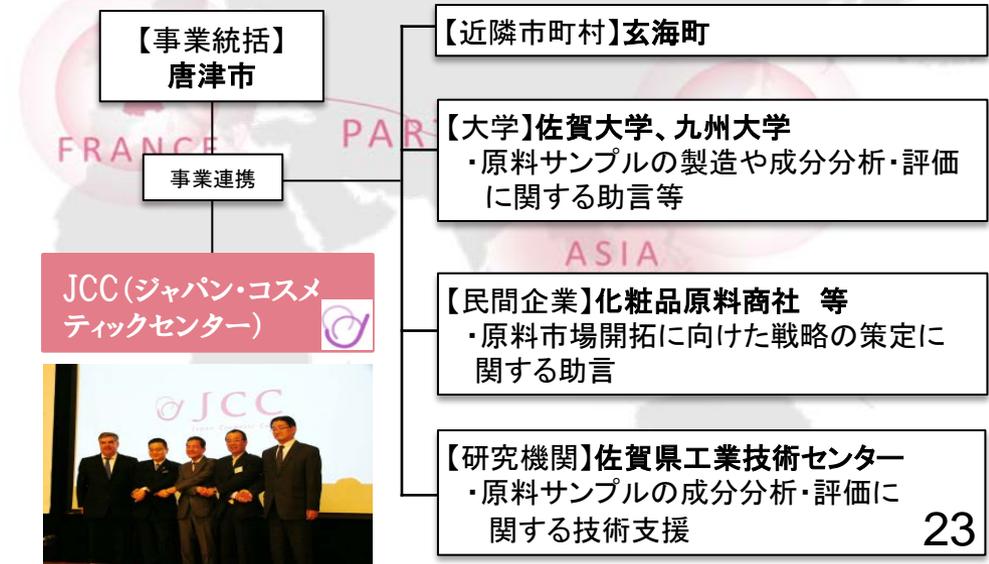
○平成26年度実績及び平成27～28年度の目標

【実績】化粧品原料サンプルの開発数	2種類
化粧品原料市場開拓に向けた戦略の策定	完了
【目標】地産素材の原料・商品化(ご当地コスメ商品含む)	5件
原料素材の産地化(契約栽培等)	2件
地産素材の原料化に係る事業会社の創出・事業開始	1件

○事業の実施体制



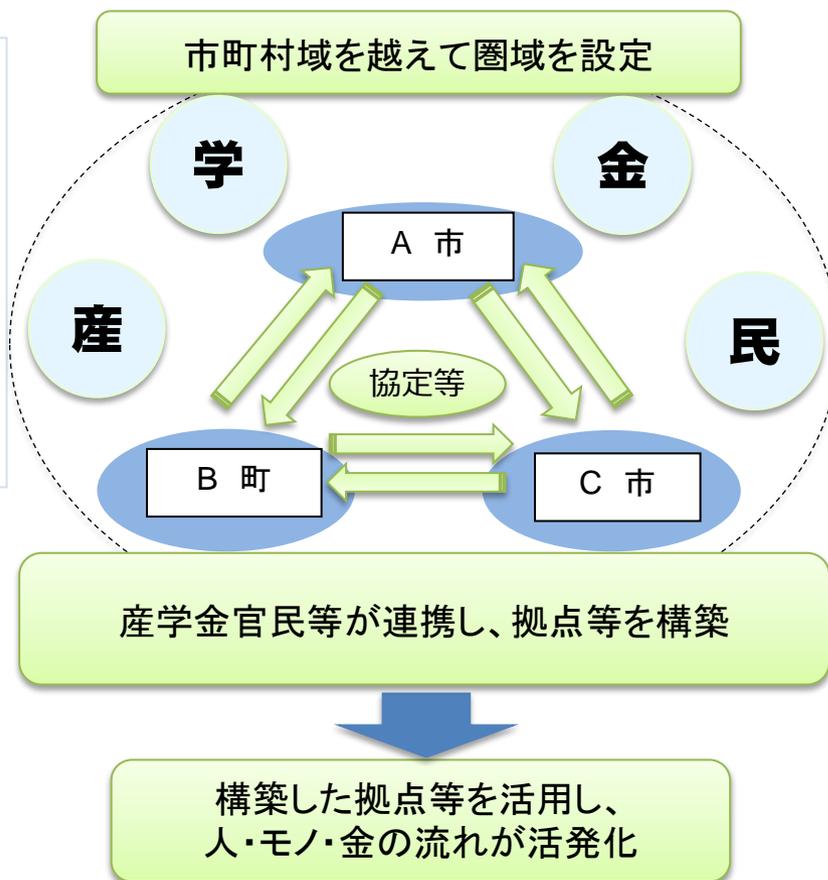
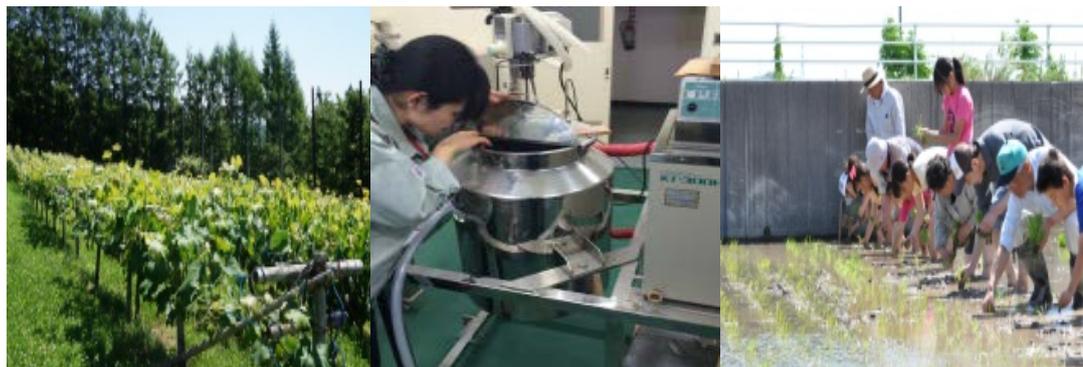
(玄海町:薬用植物栽培研究所)



複数の市町村で構成する圏域において、産学金官民等の幅広い関係者が連携して「しごとの創生」に資する拠点等を構築し、人・モノ・金等の流れを生み出して圏域の活性化を図る取組について、先進事例の構築及び地方公共団体に対する情報提供により、広域連携を積極的に推進

平成26年度及び平成27年度に機能連携広域経営型の取組として調査委託を実施した7圏域について、産業連関表等を用いて経済分析や実地調査を行い、取組の成果検証を実施する。

また、人・モノ・金の流れを示す適切な指標を設定した上で取組を進めるよう、フォローアップを行うとともに、他の地方公共団体に対して参考となるよう情報提供等を行う。



ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

H28当初予算案
16.1億円

地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進するため、地域経済循環創造事業交付金により、自治体の初期投資の補助を支援する。

投資効果

223億円（対交付金2.3倍）

地域金融機関
融資誘発効果

101億円

地域経済循環
創造事業交付金

95億円

（自己資金等）

27億円



地元雇用創出効果

431億円（7年）
対交付金 4.5倍

地元原材料活用効果

787億円（7年）
対交付金 8.3倍

キャッシュフロー創出効果

331億円（7年）

うち、税創出効果

69億円（7年）
税引き後当期利益から
地域金融機関の資金回収

※交付決定時ベース。なお、初年度通年スタート
30事業中20事業がキャッシュフロー黒字（実績）。

自治体と地域金融機関 の密接な連携が必要

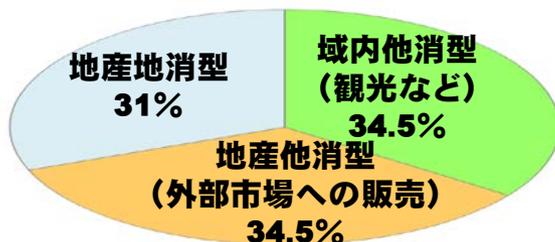
（例）

A市（人口8.7万人）
②⑤⑥⑦ 9事業立ち上げ



A市内に本店を置く
信用金庫
②⑤⑥⑦ 16事業立ち上げ
（A市及び近隣自治体と連携）

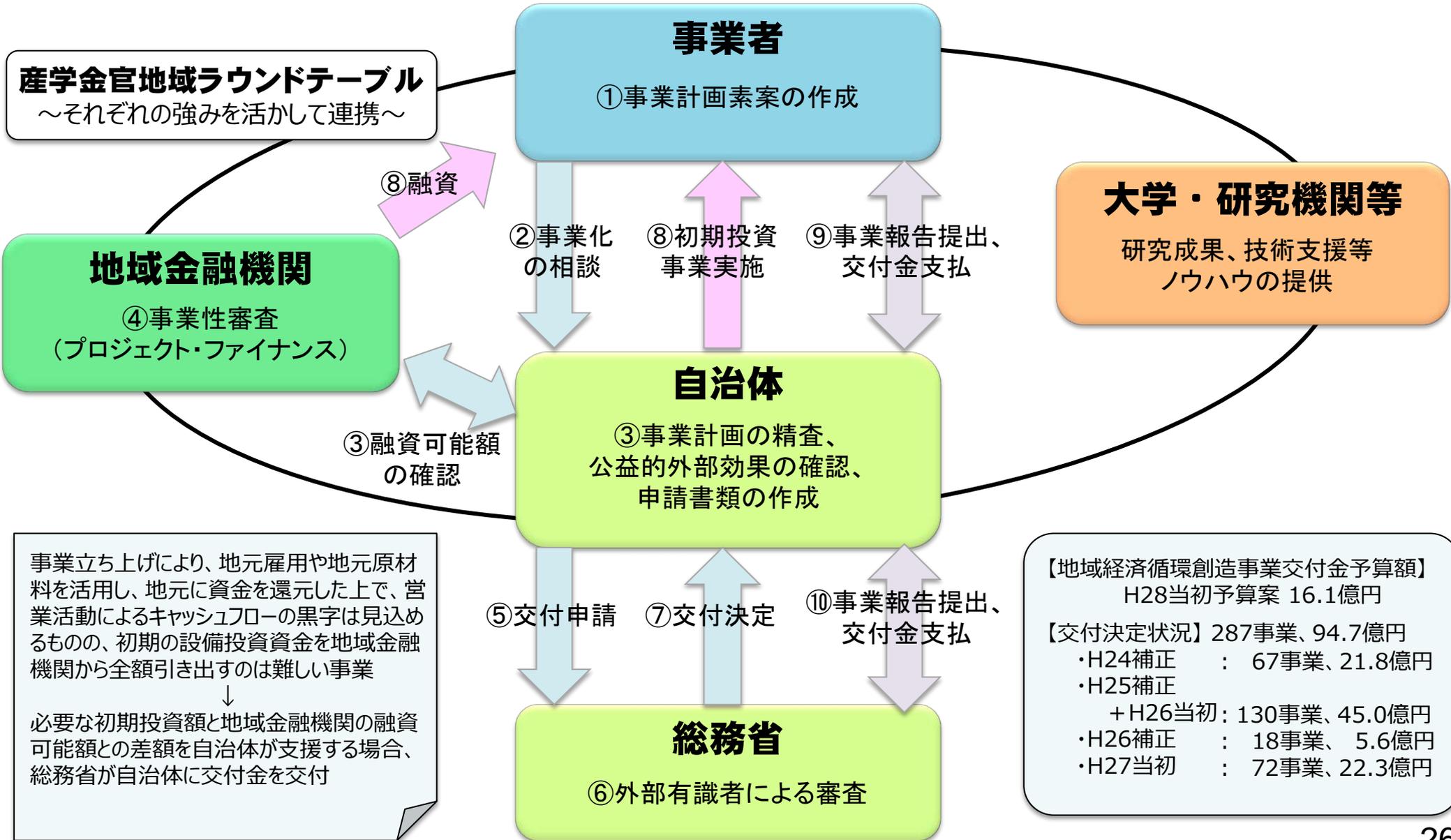
交付対象事業の特色（287事業）



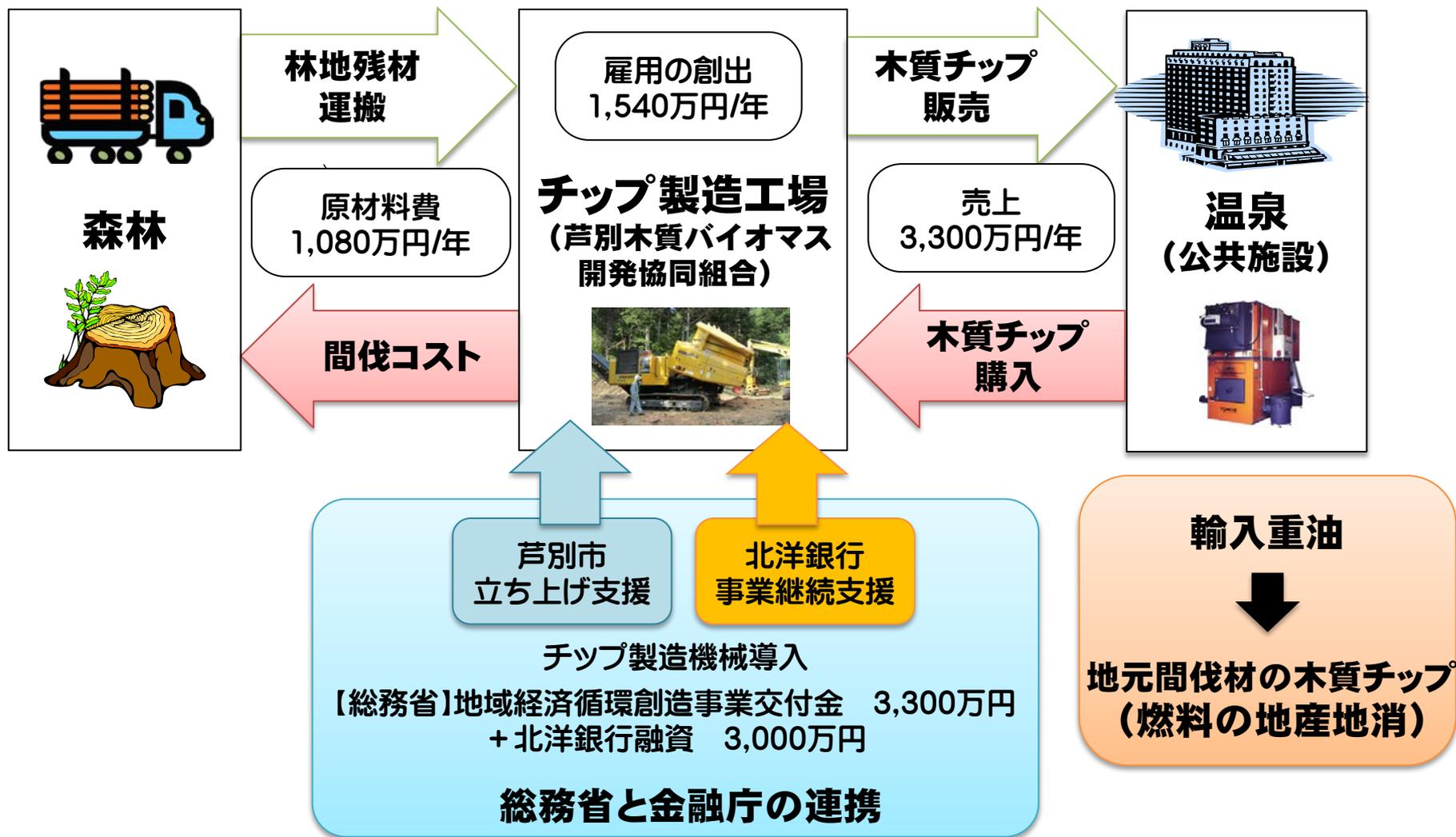
市町村が作成した創業支援事業計画を関係省庁が
横串で集中支援

現在1,384市町村（策定中を含む）

地域経済循環創造事業交付金のスキーム



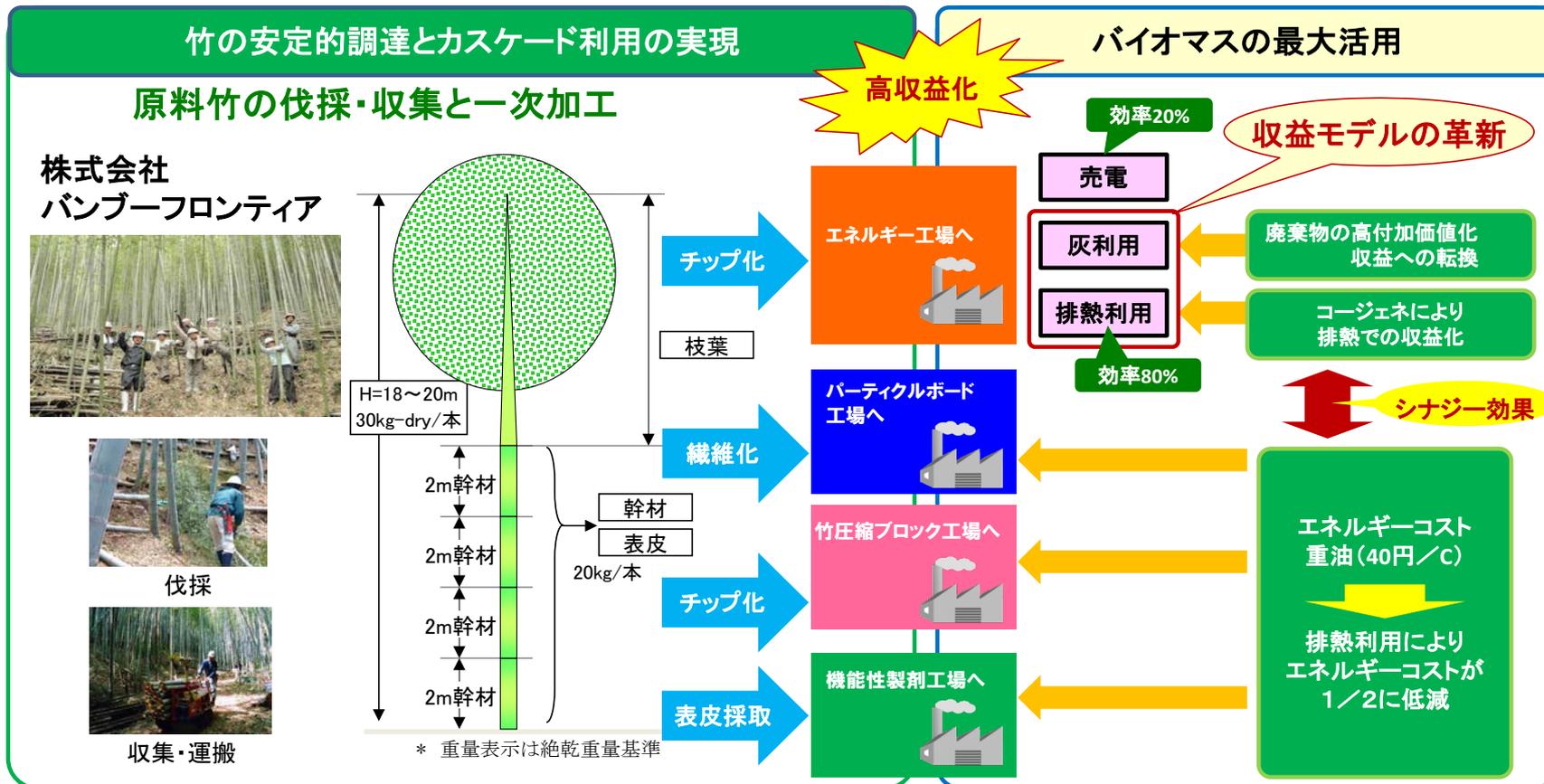
地域経済イノベーションサイクル施策例 (①北海道芦別市)



地域経済イノベーションサイクル施策例②（熊本県南関町）

- 竹を伐採・収集し、表皮や幹材は加工素材原料として出荷→残りの枝葉はチップ化し、バイオマス燃料として出荷⇒荒廃竹林の整備と新産業の創出
- 初期投資：伐採・収集・運搬機・集積場・チップー等
- 南関町立ち上げ支援（【総務省】地域経済循環創造事業交付金5,000万円）+熊本銀行事業継続支援（融資6,400万円）

「竹の総合活用」「竹の高付加価値化」によるビジネスモデルの特長



原料調達・一次加工を集約化
バイオマスエネルギーの効率的活用

竹の安定調達とカスケード利用を実現することで
各工場の収益機会の創造、エネルギーコストの削減を図る

※カスケード利用：資源やエネルギーを1回だけの使いきりにするのではなく、利用したことで性質が変わった資源や、利用時に出る廃棄物を別の用途に使い、その後もさらに別の用途に活かす、というように、高レベルの利用から低レベルの利用へと、多段階(カスケード)に活用すること。

地域経済イノベーションサイクル施策例③（長崎県島原市）

駆除イノシシ肉の地域ブランド化推進事業

イノシシ肉の精肉加工処理設備導入
【総務省】地域経済循環創造事業交付金 2,000万円
+ 十八銀行融資 500万円

島原市
立ち上げ支援

十八銀行
事業継続支援

地域課題の解決

- 環境負荷でしかないイノシシを地域資源化しジビエブランドを確立
- 駆除イノシシの処分コストの減少
- 処理施設での雇用創出

（猟友会）

イノシシの捕獲

・島原半島におけるイノシシの年間捕獲頭数：4,500頭（H25年度実績）

↓
・焼却又は埋設処分されている現状



（株式会社椿説屋） ちんぜいや

狩猟肉を流通チャネルに乗せる供給サイドの課題を解決

- ①衛生管理の徹底
→九州地区では例のない、狩猟肉加工現場で獣医師を常駐
- ②安定供給
→近隣自治体との連携や他の処理事業者との連携（少量流通→コスト高→販売不振からの脱却）
- ③商材規格の統一
→需要に応じ、外食産業で使用しやすいよう、部位別の個別包装等を実施



（食品メーカー）

（外食産業・一般消費者）

公共施設最適化事業債等の活用

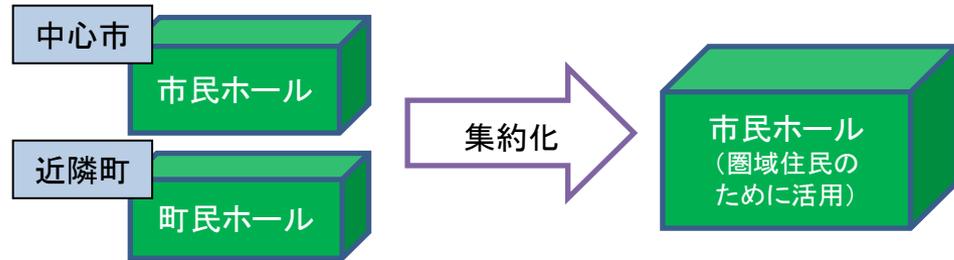
＜公共施設等総合管理計画の策定に対する地方財政措置＞

- I. **集約化・複合化事業**（公共施設最適化事業債の創設）【充当率等】 充当率：90%、交付税算入率：50%【期間】 平成27年度からの3年間
※定住自立圏等広域連携により事業を実施する場合も対象 ※全体として施設の延床面積が減少する事業に限る
- II. **転用事業**（地域活性化事業債の拡充） 【充当率等】 充当率：90%、交付税算入率：30% 【期間】 平成27年度からの3年間
※定住自立圏等広域連携により事業を実施する場合も対象
- III. **除却費に地方債の充当を認める特例措置を創設** 【充当率等】 充当率：75%（資金手当） 【期間】 平成26年度以降当分の間
※平成26年3月 地方財政法改正済み
- IV. **計画策定に要する経費に対する特別交付税措置** 【措置率】 交付税措置率：50% 【期間】 平成26年度からの3年間

＜想定される活用例＞ I. 集約化・複合化の取組（公共施設最適化事業債）

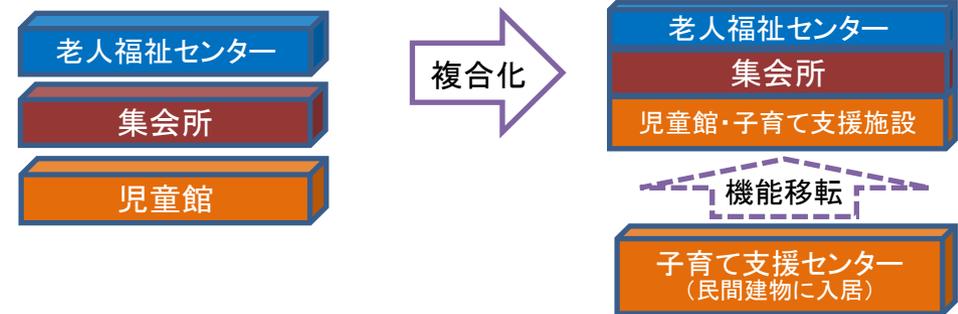
①【集約化事業】

資産の効率利用及び総量縮減の観点から、老朽化している市民ホールと、圏域内にある施設機能が類似した町民ホールを1つに**集約化**



②【複合化事業】

老人福祉センターに、点在する児童館等やこれまで借上げていた子育て支援施設を**複合化**することで、**維持管理コストを削減**するとともに多目的での利用により世代間交流を促進



＜想定される活用例＞ II. 転用の取組（地域活性化事業債）

・廃校となった小学校を、障がい児支援施設と生涯学習施設に転用することで有効活用



圏域での事業に
活用可能

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略：「小さな拠点」の形成関連事業)

集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(「小さな拠点」)において、住民の「暮らし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動の育成を支援する。

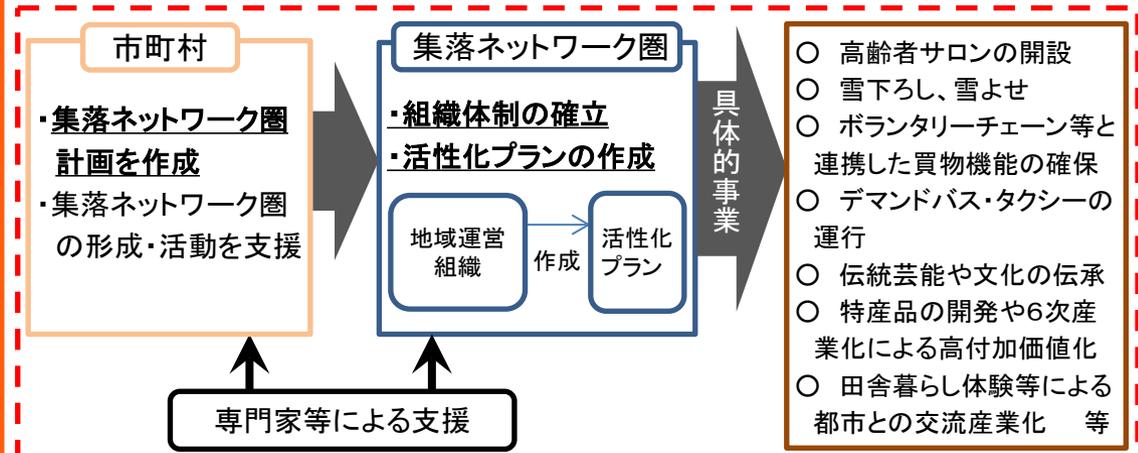
集落ネットワーク圏における取組イメージ



※集落ネットワーク圏の範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

施策の概要

- (1) 事業実施主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織 (地域運営組織)
 ※ 交付金の申請は市町村が行う。
- (2) 交付額 1事業当たり 2,000万円以内
- (3) 平成28年度予算(案) 400,000千円
- (4) 対象事業 集落ネットワーク圏の形成に係る取組及び活性化プランに基づく活性化のための事業



過疎対策事業債の概要

過疎対策事業債は、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎地域の市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。

過疎対策事業債は、総務大臣が各都道府県に同意等予定額の通知を行い、各都道府県知事が市町村ごとに同意(許可)を行う。その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっている。

1 対象事業

産業振興施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>地場産業、観光、レクリエーションに関する事業を行う法人に対する出資</u> ○産業の振興を図るために必要な市町村道及び市町村が管理する都道府県道並びに農道、林道・漁港施設・港湾施設 ○<u>地場産業の振興に資する施設</u> ○<u>中小企業の育成又は企業の導入若しくは起業の促進のために市町村が個人又は法人その他の団体に使用させるための工場及び事務所</u> ○<u>観光、レクリエーションに関する施設</u> ○<u>農林漁業の経営の近代化のための施設</u> ○<u>商店街振興のために必要な共同利用施設</u> 	厚生施設等 <ul style="list-style-type: none"> ○下水処理のための施設 ○一般廃棄物処理のための施設 ○火葬場 ○消防施設 ○<u>高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設</u> ○<u>障害者又は障害児の福祉の増進を図るための施設</u> ○保育所、児童館 ○認定こども園 ○市町村保健センター及び母子健康センター ○診療施設 ○簡易水道施設
交通通信施設	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道及び市町村が管理する都道府県道・橋りょう ○農林道 ○電気通信に関する施設 ○交通の便に供するための自動車、渡船施設 ○住民の交通手段の確保又は地域間交流のための鉄道施設及び鉄道車両並びに軌道施設及び軌道車両 ○除雪機械 	教育文化施設 <ul style="list-style-type: none"> ○市町村立の幼稚園 ○公立の小中学校の校舎、屋内運動場、屋外運動場、水泳プール、寄宿舎、教職員住宅、スクールバス・ボート、学校給食施設・設備 ○市町村立の高等学校の校舎、屋内運動場、屋外運動場、水泳プール、寄宿舎、教職員住宅、スクールバス・ボート ○図書館 ○公民館その他の集会施設 ○地域文化の振興等を図るための施設
<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーを利用するための施設 ○集落再編整備 		
過疎地域自立促進特別事業(いわゆるソフト対策事業)	○地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業(基金の積立てを含む)	

※地方創生特別分

下線の事業などのうち、民間雇用の創出や産業振興に資する事業を「地方創生特別分」として位置付け、同意等予定額を定める際に他の事業に優先した取扱いとする。

2 地方債計画額

平成28年度4,200億円(対前年度(当初)100億円、2.4%増)

過疎対策事業債（ソフト分）

1 対象事業

- ・地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業へ拡充
- ・対象経費は次のようなものを除き、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業を広く対象（出資及び施設整備費を除く）
 - ①市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費
 - ②生活保護等法令に基づき負担が義務づけられている経費
 - ③地方債の元利償還に要する経費

～具体的な事業例～

①地域医療の確保

- 医師確保事業（診療所開設費用補助）
- ICTを活用した遠隔医療



③集落の維持及び活性化

- 集落支援員の設置、集落点検や集落課題の話し合いの実施
- 移住・交流事業（インターネット広報や空き家バンク等）

※その他 高齢者支援（配食サービス、通報システム）、子育て支援、教育振興、森林対策、鳥獣被害対策、伝統文化振興、自然エネルギー関係、防災対策 等

②生活交通の確保

- コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行
- バス路線維持に向けた民間バス事業者への補助



④産業の振興

- 農業の担い手・人づくり対策、6次産業化
- 企業誘致・雇用対策（コミュニティビジネスの起業等）



2 発行状況

市町村ごとに総務省令により算定した額の範囲内で発行が可能。

- ・H22年度は発行限度額の総計約662億円に対して、発行状況は379億円（活用率：57.3%）
- ・H23年度は発行限度額の総計約702億円に対して、発行状況は458億円（活用率：65.2%）
- ・H24年度は発行限度額の総計約727億円に対して、発行状況は566億円（活用率：77.8%）
- ・H25年度は発行限度額の総計約745億円に対して、発行状況は616億円（活用率：82.6%）
- ・H26年度は発行限度額の総計約769億円に対して、発行状況は686億円（活用率：89.3%）
- ・H27年度は発行限度額の総計約759億円

ソフト分の活用により市町村の実情に応じたきめ細かい対策が可能！

「地域おこし企業人」交流プログラム

三大都市圏に勤務する大企業の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方圏へのひとの流れを創出

対象者

三大都市圏に勤務する大企業(※)の社員

※「大企業」とは、資本金1億円以上の法人のことを指す。

活動地域

- ① **定住自立圏**に取り組む市町村
(中心市及び近隣市町村)
- ② 条件不利地域を有する市町村

期間

1～3年

特別交付税 措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費(新規)
上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 受入に要する経費
上限額 年間350万円／人
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)

【地域における企業人の活動事例】

- 観光連携組織(DMO、観光協会等)において、滞在型観光や外国人観光客誘客など企画商品の開発や運営に従事
- 職務経験を活かし、接遇講座の講師や企業が運営する広報誌やマルシェと連携した特産品販売事業に対する助言を実施
- 既存事業についてマーケティング分析やビックデータの活用により検証し、今後の事業の方向性について提案

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップ

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

自治体

人口急減社会など
地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業が培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間感覚を得ながら取組を展開



外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員（課）を登録
- 民間専門家（301名）、先進市町村で活躍している職員（26名（組織を含む））
（平成27年12月1日現在 計**327名**）
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村：**定住自立圏を実施する市町村**、条件不利地域を有する市町村
- 財政措置の内容：地域力創造アドバイザーを年度内に延べ10日以上又は5回以上（※1）招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置

※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること

- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、連続した任意の3年間（1市町村につき1回に限る）

外部専門家活用区分	1市町村当たり上限額（千円） ※2		
	初年度	第2年度	第3年度
民間専門家等活用	5,600		
先進自治体職員（組織）活用	2,400		

※2 対象経費に財政力補正をかけて算定

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- 制度概要：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 実施主体：地方公共団体
- 活動期間：概ね1年以上3年以下
- 総務省の支援：
 - ◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、特別交付税により財政支援
 - ①地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)
※平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
 - ②地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
 - ③地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
 - ◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税により財政支援(平成28年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

⇒ 28年に3,000人を目標に拡充

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名	1,511名 (1,629名)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体

※各年度の特別交付税ベース

※26年度の隊員数のカッコ内は、名称を統一する「田舎で働き隊」の隊員数(118名)とあわせた隊員数である。

隊員の
約4割は
女性

隊員の
約8割が
20歳代と30歳代

任期終了後、
約6割が
同じ地域に定住
※H27.3末調査時点

地域おこし協力隊の拡充による地域への人材還流の推進

地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を推進。

【H28当初予算(案)：1.3億円】

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催等

- ・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の交流の場を提供



■「制度説明会」の開催

- ・3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに隊員の人材を掘りおこしを図るため、「制度説明会」を開催

※このほか、地域おこし協力隊制度を幅広く発信するため3大都市圏における広報を実施

隊員活動期間中



■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」、「起業・事業化に向けた研修会」の開催(ブロック別開催)

- ・初任隊員向けの「初任者研修会」や2～3年目の隊員が、より効果的な活動へのステップアップを図るための研修会、さらに、起業を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につけてもらうための研修会など、それぞれの段階に応じた研修を実施

■「受入態勢・サポート体制整備モデル事業」の実施

- ・地域おこし協力隊員が地域で効果的な活動が行えるよう、受入自治体が地域住民や団体等と連携して受入態勢やサポート体制を構築するためのモデル事業を実施

■「地域おこし協力隊サポートデスク(仮称)」の設置

- ・各地域における受入態勢・サポート体制の整備と併せて、隊員や受入自治体からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク(仮称)」を開設。隊員や自治体担当者に対して効果的なアドバイスを提供。



任期後

新規

■地域おこし協力隊「ビジネスアワード事業」の実施

- ・隊員の創意工夫によるビジネスプランのコンペティションを実施。優れたビジネスプランについては、その実現に向けて支援

起業・定住

地域への
人材還流を
推進！

新規

地域おこし協力隊の活躍先①

○隊員数1,511名 444自治体(7府県437市町村) (平成26年度特交ベース)

都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数			
北海道 (225)	釧路市	4		愛別町	3		新得町	12		常陸太田市	8		大野市	1		売木村	5			
	夕張市	4		東川町	3		清水町	1		東成瀬村	2		笠間市	4		勝山市	1	天龍村	5	
	留萌市	5		南富良野町	1		芽室町	1		米沢市	3		大子町	5		鯖江市	2	泰阜村	5	
	芦別市	2		占冠村	4		更別村	3		鶴岡市	2		日光市	8		越前市	2	喬木村	5	
	赤平市	2		和寒町	2		大樹町	1		酒田市	1		那須塩原市	2		池田町	6	豊丘村	3	
	士別市	2		剣淵町	2		陸別町	5		新庄市	2		益子町	6		南越前町	2	大鹿村	4	
	名寄市	4		下川町	7		浦幌町	3		寒河江市	1		那珂川町	2		越前町	1	南木曾町	2	
	根室市	1		美深町	5		鶴居村	1		村山市	5		上野村	2		高浜町	1	木祖村	2	
	滝川市	2		音威子府村	2		中標津町	2		長井市	5		神流町	2		若狭町	3	王滝村	5	
	砂川市	3		中川町	4		青森市	3		尾花沢市	2		高山村	2		山梨県★	15	木曾町	4	
	深川市	5		幌加内町	3		鯉ヶ沢町	2		西川町	3		東吾妻町	1		富士吉田市	3	麻績村	11	
	富良野市	1		小平町	1		深浦町	2		朝日町	2		秩父市	2		南アルプス市	4	生坂村	3	
	登別市	2		苫前町	2		野辺地町	1		大江町	2		千葉県(5)	館山市		4	北杜市	10	朝日村	2
	石狩市	4		羽幌町	3		佐井村	2		金山町	2		勝浦市	1		甲州市	2	筑北村	5	
	松前町	3		初山別村	5		田子町	2		最上町	3		柏崎市	2		市川三郷町	1	池田町	3	
	福島町	2		天塩町	5		南部町	2		舟形町	4		小千谷市	7		道志村	5	小谷村	17	
	木古内町	3		中頓別町	2		一関市	2		真室川町	3		十日町市	21		小菅村	5	高山村	1	
	七飯町	2		利尻町	2		二戸市	2		鮭川村	1		妙高市	4		丹波山村	3	山ノ内町	2	
	鹿部町	2		利尻富士町	1		八幡平市	5		戸沢村	1		上越市	2		長野市	11	山ノ内町	2	
	八雲町	3		津別町	5		西和賀町	2		川西町	6		佐渡市	16		須坂市	7	木島平村	12	
	厚沢部町	8		滝上町	3		金ヶ崎町	2		遊佐町	4		魚沼市	3		小諸市	2	小川村	4	
	乙部町	2		西興部村	4		普代村	1		福島県★	2		阿賀町	2		伊那市	4	中津川市	1	
	今金町	2		厚真町	6		登米市	2		二本松市	2		津南町	1		大町市	1	恵那市	1	
	せたな町	1		洞爺湖町	1		栗原市	1		伊達市	11		粟島浦村	5		飯山市	1	山県市	7	
	二七〇町	2		安平町	2		七ヶ宿町	6		只見町	2		小矢部市	1		小海町	2	飛騨市	1	
真狩村	2	むかわ町	2	加美町	4	西会津町	3	南砺市	3	北相木村	1	本巢市	3							
留寿都村	3	平取町	5	能代市	2	三島町	1	立山町	3	箕輪町	3	郡上市	3							
積丹町	1	新冠町	6	男鹿市	1	金山町	3	七尾市	2	飯島町	3	下呂市	3							
赤井川村	4	浦河町	4	湯沢市	5	棚倉町	2	輪島市	1	中川村	1	七宗町	1							
由仁町	1	様似町	3	由利本荘市	1	埴町	2	穴水町	2	高森町	1	白川町	6							
秩父別町	1	新ひだか町	2	にかほ市	1	鮫川村	2	能登町	2	阿南町	3	東白川村	2							
北竜町	1	上士幌町	6	上小阿仁村	2	小野町	2	福井市	1	阿智村	2	白川村	3							
沼田町	3	鹿追町	3	藤里町	1	茨城県(19)	茨城県★	2	小浜市	1	平谷村	2								

地域おこし協力隊の活躍先②

都道府県名	市町村名	隊員数
静岡県 (12) ※島田市、西伊豆町は静岡県との共同実施	静岡県★	(3)
	浜松市	5
	島田市	2
	南伊豆町	2
	松崎町	2
	西伊豆町	1
愛知県 (14)	新城市	4
	設楽町	3
	東栄町	5
	豊根村	2
三重県 (16)	尾鷲市	5
	熊野市	7
	志摩市	1
	大台町	3
滋賀県 (13)	湖南市	4
	東近江市	2
	愛荘町	2
	甲良町	2
	多賀町	3
京都府 (13)	京都府★	4
	福知山市	2
	宮津市	3
	南山城村	2
	伊根町	2
兵庫県 (40)	洲本市	6
	豊岡市	2
	篠山市	4
	養父市	2
	丹波市	2
	南あわじ市	5
	朝来市	6

都道府県名	市町村名	隊員数
静岡県	淡路市	9
	佐用町	1
	香美町	2
	新温泉町	1
	奈良県★	18
	奈良市	8
	曽爾村	3
	吉野町	7
	十津川村	2
	下北山村	1
奈良県 (48)	川上村	7
	東吉野村	2
	和歌山県 (16)	
	新宮市	4
	紀美野町	4
	かつらぎ町	2
	高野町	2
	日高川町	2
	那智勝浦町	2
	鳥取市	7
鳥取県 (51)	倉吉市	1
	岩美町	4
	若桜町	3
	智頭町	5
	八頭町	4
	三朝町	2
	琴浦町	1
	北栄町	2
	大山町	3
	南部町	2
日南町	8	
日野町	3	

都道府県名	市町村名	隊員数
島根県 (90)	江府町	6
	浜田市	3
	雲南市	2
	飯南町	8
	川本町	3
	美郷町	26
	邑南町	17
	津和野町	18
	海士町	7
	西ノ島町	2
岡山県 (60)	知夫村	2
	隠岐の島町	2
	高梁市	5
	新見市	7
	備前市	3
	瀬戸内市	3
	赤磐市	1
	真庭市	8
	美作市	11
	和気町	5
広島県 (23)	新庄村	2
	西粟倉村	11
	久米南町	2
	吉備中央町	2
	竹原市	2
	三原市	1
	府中市	2
	庄原市	4
	廿日市市	1
	安芸太田町	8
神石高原町	5	

都道府県名	市町村名	隊員数
山口県 (16)	山口市	5
	岩国市	1
	長門市	3
	周南市	1
	周防大島町	2
	田布施町	2
	阿武町	2
	吉野川市	1
	美馬市	3
	三好市	3
徳島県 (39)	勝浦町	2
	上勝町	8
	佐那河内村	2
	神山町	5
	那賀町	5
	牟岐町	2
	美波町	3
	海陽町	1
	上板町	4
	香川県 (9)	
さぬき市	2	
小豆島町	4	
直島町	1	
琴平町	2	
愛媛県 (40)	今治市	10
	宇和島市	4
	新居浜市	1
	大洲市	2
	伊予市	4
	西予市	8
	上島町	2
	内子町	4

都道府県名	市町村名	隊員数
高知県 (82)	松野町	2
	鬼北町	3
	室戸市	6
	安芸市	3
	宿毛市	2
	土佐清水市	7
	四万十市	6
	香美市	2
	東洋町	2
	田野町	6
福岡県 (23)	安田町	1
	馬路村	1
	本山町	7
	大豊町	5
	土佐町	1
	大川村	1
	いの町	4
	仁淀川町	6
	中土佐町	2
	佐川町	7
熊本県 (17)	越知町	4
	津野町	2
	四万十町	6
	黒潮町	1
	大牟田市	1
	柳川市	4
	八女市	6
	筑後市	1
	大川市	1
	うきは市	4
福岡県 (23)	那珂川町	1

都道府県名	市町村名	隊員数
佐賀県 (8)	大刀洗町	2
	上毛町	1
	築上町	2
	佐賀市	2
	唐津市	3
	武雄市	1
	江北町	2
	長崎市	8
	島原市	1
	対馬市	6
長崎県 (44)	杵岐市	4
	五島市	7
	西海市	4
	雲仙市	2
	東彼杵町	3
	波佐見町	3
	小値賀町	4
	新上五島町	2
	玉名市	2
	山鹿市	1
熊本県 (17)	菊池市	1
	上天草市	1
	天草市	1
	美里町	1
	和水町	3
	南小国町	1
	小国町	1
	高森町	1
	甲佐町	2
	山都町	2
大分県(38)	日田市	1

都道府県名	市町村名	隊員数
宮城県 (26)	佐伯市	2
	臼杵市	2
	竹田市	18
	豊後高田市	7
	宇佐市	3
	由布市	1
	国東市	4
	都城市	1
	小林市	6
	日向市	1
鹿児島県 (23)	えびの市	7
	高原町	3
	新富町	3
	西米良村	4
	高千穂町	1
	鹿屋市	4
	西之表市	2
	薩摩川内市	11
	南さつま市	1
	三島村	2
沖縄県 (10)	南大隅町	2
	肝付町	1
	沖縄県★	2
	糸満市	1
	沖縄市	1
	うるま市	2
	国頭村	1
	渡名喜村	1
	久米島町	2
	合計	1511

表中の★は、都道府県が直接実施している自治体を示す。

【参考】
 平成25年度 隊員数978名 318自治体(4府県314市町村)
 平成24年度 隊員数617名 207自治体(3府県204市町村)
 平成23年度 隊員数413名 147自治体(3府県144市町村)
 平成22年度 隊員数257名 90自治体(2県88市町村)
 平成21年度 隊員数 89名 31自治体(1県30市町村)

「移住・交流情報ガーデン」

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。
(※都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体で協力して実施する団体の利用を優先)

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

相談

＜移住・交流情報ガーデン＞
ワンストップ支援窓口

- ※国の各府省とも連携
- ・厚生労働省(しごと情報)
- ・農林水産省(就農支援情報) 等



(ガーデン館内)



(3/28開催 移住フェアの様様)



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

全国
移住ナビ
とは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を
地図上から検索できます

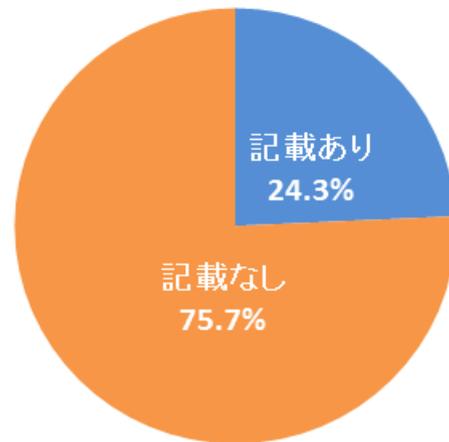
このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。
また、全国の自治体で作成したPR動画から探すこともできます。

※自治体等が実施する短期のPRイベントの場としても活用可

事業の目標（成果指標）の設定

○成果指標を定め、実績値を把握している事業は、回答を得た2,783事業中、676事業(24.3%)にとどまる。

事業の目標（成果指標）の設定及び
実績値の把握がなされている割合



N=2,783

具体的な指標例

- 医療 … 医師数、健康寿命、受診者数
- 福祉 … 保育所数、利用者数、相談件数
- 産業振興 … 製造品出荷額、就業者数、観光入込客数、進捗率
- 地域公共交通 … 乗車人数、路線数、整備率
- その他 … 移住者数、ボランティア数

(出典)三菱総合研究所作成

先行実施団体における人口の社会動態について

先行実施圏域(21圏域)について、圏域人口の社会動態*を定住自立圏の取り組み前後で比較

(※転入・転出に伴う人口動態)

1. 対象圏域

定住自立圏構想に先行的に実施した21圏域

八戸圏域、由利本荘市、長岡地域、ちちぶ、南信州、みのかも、湖東、鳥取県中部、中海圏域、東備西播、瀬戸・高松広域、下関市、幡多地域、久留米広域、八女市、九州周防灘地域、宮崎県北、日向圏域、都城広域、薩摩川内市、大隅

2. 対象期間

- ・【期間①】定住自立圏に取り組み始める以前 (H17. 10. 1-H21. 9. 30)
- ・【期間②】定住自立圏に取り組んだ後 (H21. 10. 1-H25. 9. 30)

3. 人口の社会動態

比較結果	備考	圏域数
i) 圏域人口の社会増	期間②において社会増	2
ii) 圏域人口の社会減が減少	期間①の社会減 > 期間②の社会減	17
iii) 圏域人口の社会減が横ばい	期間①の社会減 ≒ 期間②の社会減	1
iv) その他	・一時的な外国人の大幅な流出により、期間②において社会減 (ただし、日本人のみの社会動態については期間②において社会増となっており、i)に該当すると分類できる。)	1

地方分権改革に関する地方の提案への対応

【概要】

- 地方分権改革の更なる推進に向けて、内閣府が地方公共団体等に対して地方分権改革に関する提案募集を平成26年5月に実施。
- その結果、下記のとおり、定住自立圏構想における中心市の要件についての提案があり、当該提案に対する政府としての対応方針が平成27年1月に閣議決定。

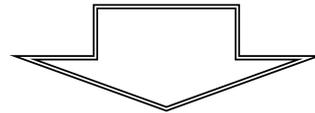
「平成26年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項」(内閣府HPより抜粋)

【提案団体】

岩手県花巻市

【提案内容】

定住自立圏構想における「中心市」の要件として昼夜間人口比率等が定められているが、当該要件を満たさない市であっても、中心市宣言を実施しようとする団体については、中心市として位置づけを可能とする。



「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年1月30日閣議決定)(抄)

6 義務付け・枠付けの見直し等

【総務省】

(11) 定住自立圏構想推進要綱

定住自立圏構想における中心市の要件については、連携中枢都市圏構想における連携中枢都市の要件の考え方も参考に検討を進め、平成27年度中に結論を得る。

地方分権改革に関する地方の提案への対応（２）

【概要】

- 平成27年分提案についても、内閣府が地方公共団体等に対して提案募集を平成27年3月～5月にかけて実施。
- その結果、下記のとおり、定住自立圏構想における中心市の要件についての提案があったところ（ただし、当該提案内容は昨年提案分と同様であるため、平成27年分の政府としての対応方針には掲載せず）。

「平成27年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項」

【提案団体】

山形県

【共同提案団体】

北海道、岩手県花巻市、島根県

【提案内容】

中心市と近隣市町村が連携・協力する「定住自立圏構想」について、地域の実情に応じた柔軟な連携が図られるよう、中心市の要件の緩和

- ・人口：5万人程度以上→概ね3万人以上
- ・昼夜間人口比率：1以上→概ね1以上

(参考) 連携中枢都市圏の取組の推進 (2)

○ 連携中枢都市圏の要件

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ ただし、上記の都市圏を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、①の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする(いわゆる複眼型連携中枢都市圏)。

【連携中枢都市宣言済み市(H28.1.22現在)】(宣言順)

姫路市、倉敷市、福山市、宮崎市、盛岡市、金沢市、下関市、高松市、北九州市、久留米市、熊本市、大分市

【播磨圏域

連携中枢都市圏】

連携中枢都市: 姫路市
(53.6万人)

関係市町村:

相生市、加古川市、高砂市、
加西市、宍粟市、たつの市、
稲美町、播磨町、市川町、
福崎町、神河町、太子町、
上郡町、佐用町

圏域人口: 127.6万人

圏域面積: 2674km²

圏域形成日:

平成27年4月5日

【高梁川流域

連携中枢都市圏】

連携中枢都市: 倉敷市
(47.6万人)

関係市町村:

笠岡市、井原市、総社市、
高梁市、新見市、浅口市、
早島町、里庄町、矢掛町

圏域人口: 78.3万人

圏域面積: 2463km²

圏域形成日:

平成27年3月27日

【備後圏域

連携中枢都市圏】

連携中枢都市: 福山市
(46.1万人)

関係市町村:

笠岡市、井原市、三原市、
尾道市、府中市、世羅町、
神石高原町

圏域人口: 87.6万人

圏域面積: 2509km²

圏域形成日:

平成27年3月25日

【みやざき共創都市圏】

連携中枢都市: 宮崎市
(40.1万人)

関係市町村:

国富町、綾町

圏域人口: 42.9万人

圏域面積: 871km²

圏域形成日:

平成27年5月12日

全国定住自立圏構想推進シンポジウムin長岡の開催について

総務省では、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確認する「定住自立圏構想」を推進しています。今回は、定住自立圏における最新の動向を御紹介するとともに、先進事例や課題の共有を行うことにより、全国の取組へと展開していくことを目的として開催します。

日時：平成28年1月28日(木)13時30分～ **会場：ホテルニューオータニ長岡NCホール**
新潟県長岡市台町2丁目8番35号 TEL 0258-37-1111 JR長岡駅東口より徒歩1分

1日目 13:30～	開会、主催者挨拶		
	基調講演「定住自立圏形成によるマネジメント能力の強化」	早稲田大学政治経済学術院教授	稲継 裕昭
	取組事例報告「ふるさとで暮らし続ける～長岡地域定住自立圏の取り組み～」	長岡市長	森 民夫
	総務省報告「定住自立圏の全国の状況について」	総務省地域力創造グループ地域自立応援課長	黒瀬 敏文
パネルディスカッション「定住につながる地域の魅力づくり」			
パネリスト	稲垣 文彦	公益社団法人中越防災安全推進機構震災アーカイブス・メモリアルセンター長	
	佐藤 一絵	農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室長	
	澤田 雅浩	長岡造形大学准教授	
	須永 珠代	株式会社トラストバンク代表取締役社長	
	高橋 菜里	NPO法人プロジェクト88理事長	
	森 民夫	長岡市長	
コメンテーター	稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授	
コーディネーター	黒瀬 敏文	総務省地域力創造グループ地域自立応援課長	

2日目 9:00～12:00	長岡市内視察（アオーレ長岡など） ※視察会場までの送迎バスがあります。詳細は参加者宛に別途お知らせいたします。
-------------------	--